

粗大ごみの日

粗大ごみ

- 久留米市指定ごみ袋に入らない大きさのものです。
- 毎月1回の有料収集です。

粗大ごみの種類【主なもの】

金属・家電類	家具・寝具類	その他
自転車、オーディオ機器、ミシン、掃除機、電子レンジ、ガスレンジ、オーブン、食器洗い機、扇風機、電気こたつ、石油ストーブ、プリンタ、湯沸し器、電子ピアノ、健康機器、ペーパークー、ドラム缶、スチール製の家具など	タンス、本棚、食器棚、テーブル、学習机、いす、ソファ、たたみ、カーペット、ベッド、マットレス、布団・毛布・座布団、座敷机、鏡台など	大型玩具、スキー板、物干し竿、ゴルフバッグ、スーツケース、ブラインド、水槽など

(注意) ・家電製品のコードは根元から切断してください。(切断したコードは、資源物などの日の「小型家電」のコンテナに入れてください)
 ・市の粗大ごみ収集を利用される場合は、「じゅうたん、カーペット、太陽熱温水器」などは切断、解体は不要になります。「耳納クリーンステーション」に直接持ち込む場合は、切断や解体が必要になります
 ・雨の日でも収集します。

粗大ごみの出し方

- 粗大ごみ受付コールセンターへ申込みます。(収集日の7日前まで)
 収集日、手数料、出す場所を確認します。
 ◇電話番号 0942-37-3383
 ◇受付時間 9時00分～17時00分(土日、年末年始を除く)
 ◇手数料 310円、630円、1,270円
 ◇収集日 下記「粗大ごみの収集日」のとおりです。
 (注意)
 ・手数料は品物の大きさや材質によって異なりますので、詳しくは粗大ごみ受付コールセンターまでお問合せください。
 ・必ず、収集日の7日前までに申込みをしてください。
- ステッカーを購入します。
 市内の金融機関等でステッカーを購入します。
 (注意)
 ・ステッカーは1品につき1枚必要です。
 ・必ず収集日の前日までにステッカーをお買い求めください。
- 粗大ごみを出す。
 粗大ごみにステッカーを貼り、収集日の朝午前8時30分までに家の前等収集車が入れるところ(申込みの際に確認した場所)まで出してください。
 立ち会いの必要はありません。ステッカーを貼っていないものは収集しません。

粗大ごみ持ち出しサービス

- ひとり暮らしなどで粗大ごみを自宅外まで持ち出せない方へのサービスです。
- 粗大ごみ受付コールセンターへ申込みしてください。(粗大ごみ申込み時に同時にお申込みください)
 - 粗大ごみに貼るステッカーとあわせて持ち出しステッカー(1品630円)をご購入ください。
 - 収集日に作業員が伺います。
 (注意)
 ・1回5品までです。
 ・立ち会いが必要です。

特別収集

- 引越しや大掃除など一時的に大量に発生したごみを戸別にて回収する制度です。
 2トントラックでご自宅など指定した場所に伺います。
- 1台 8,530円
 申込電話：0942-37-3383
- (注意) ・収集は毎月1日～28日です。
 (土曜、日曜、1月1日～1月3日除く)
 ・特別収集は事前申込みが必要です。
 ・また収集は受付順になります。
 ・農業や商業・工業など事業活動で生じたごみは収集できません。
 ・立ち会いが必要です。

ステッカー取扱場所一覧

各市民センター(耳納・筑邦・上津・高牟礼・千歳)
 各総合支所環境建設課(田主丸・北野・城島・三瀬)・環境部資源循環推進課
 市内金融機関各本支店(ゆうちょ銀行、福岡銀行、筑邦銀行、西日本シティ銀行、佐賀銀行、りそな銀行、三菱UFJ銀行、三井住友銀行、北九州銀行、熊本銀行、肥後銀行、福岡中央銀行、十八親和銀行、筑後信用金庫、おおかわ信用金庫、九州労働金庫、福岡県信用組合、JAKるめ、JAにし、JAみい、JAみづま、JA福岡大城)

※粗大ごみ、特別収集を、市の許可業者に依頼する場合は、田主丸総合支所環境建設課へお尋ねください。

粗大ごみの収集日

収集日 【毎月第1回目の火曜日】	4月		5月		6月		7月		8月		9月		10月		11月		12月		1月		2月		3月	
	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日	申込み 【収集日の7日前まで】	収集日
	3/28 (火)	4/4 (火)	4/25 (火)	5/2 (火)	5/30 (火)	6/6 (火)	6/27 (火)	7/4 (火)	7/25 (火)	8/1 (火)	8/29 (火)	9/5 (火)	9/26 (火)	10/3 (火)	10/31 (火)	11/7 (火)	11/28 (火)	12/5 (火)	12/28 (木)	1/9 (火)	1/30 (火)	2/6 (火)	2/27 (火)	3/5 (火)

古紙・布類の日

(注意) 古紙・布類は雨に濡れるとリサイクルできませんので雨天の場合は次回の収集日に出してください。

★古紙・布類の出し方

古紙・布類の収集は毎月2回です。日程は裏面のごみカレンダーの「古紙・布類の日」でご確認ください。それぞれの品目(新聞・ダンボール・雑誌類・紙パック・布類)ごとに、ひもで十文字にしぼって出してください。なお、紙袋やビニール袋には入れないでください。

新聞		●広告・チラシも一緒に出してください。	(注意) ○金具・テープ・発泡スチロール・プラスチック類は取り外して出してください。 ○感熱紙・ファクシミリ用紙・金銀紙などは「燃やせるごみの日」に久留米市指定ごみ袋に入れて出してください。
ダンボール		●平たく伸ばして出してください。	
雑誌類		●平たくして雑誌にはさんで出す主な紙類 ※名刺より大きいもの	ティッシュの箱 紙箱 紙袋 包装紙 菓子箱(紙製) 厚紙 便せん 封筒 ハガキ カレンダー
紙パック		●切り開いて中を洗って乾かして出してください。 ●プラスチックの注ぎ口は切り取って出してください。	(注意) ○左記マークのない紙パックは久留米市指定ごみ袋に入れて「燃やせるごみの日」に出してください。 500ml以上でマークが付いている容器のみ
布類		※ハンカチより大きいもの	(注意) ○綿(わた)や羽毛が入ったもの、汚れているもの、下着類、革製品などの衣類及び玄関マットは1m以下に切断し久留米市指定ごみ袋に入れて「燃やせるごみの日」に出してください。

収集できないもの

- ◇テレビ ◇洗濯機 ◇衣類乾燥機 ◇冷蔵庫 ◇冷凍庫 ◇エアコン
 - ◇パソコン ◇バイク(51cc以上のもの) ◇自動車 ◇消火器
 - ◇ガスボンベ ◇ピアノ ◇耐火金庫 ◇建築系廃材 ◇農業系廃棄物など
- (参考)
 ●「テレビ、洗濯機、衣類乾燥機、冷蔵庫、冷凍庫、エアコン」は家電リサイクル法に基づき、購入店が家電リサイクル協力店に料金を払って処理を依頼してください。
 ●「パソコン」はパソコンのメーカーへ回収の申込みをしてください。(処分料が新たに発生する場合があります※平成15年9月までの購入分)
 【お問合せ先】
 一般社団法人パソコン3R推進協会 電話:03-5282-7685
 なお、パソコンの宅配便による回収を、リネットジャパンリサイクル(株)が行っています。
 詳しくは電話:0570-085-800 までご連絡下さい。
 ●「バイク(51cc以上のもの)、自動車、消火器、ガスボンベ、ピアノ、耐火金庫」は購入店又は販売店などへ依頼してください。
 ●「建築系廃材、農業系廃棄物」は事業主の責任で廃棄物処理業者に処理を依頼してください。

処理施設へ個人搬入される皆さんへ

- ◎耳納クリーンステーション
 ◇施設の場所 うきは市吉井町富永2015 電話:0943-74-2010
 ◇搬入日時 月曜日～金曜日 8:30～16:00 土曜日 8:30～12:00
 (休業日は日曜日、12月31日～1月3日)
 ◇料金 1回の搬入量が100kg以下の場合(10kg毎に50円)
 1回の搬入量が110kg以上の場合(最初の10kgより10kg毎100円)
 ◇注意 ・処理施設を利用する場合は「搬入許可証」が必要です。(事前申込み不要)
 ・搬入許可証を忘れて来られた方は、受付できません
 ・処理施設へ搬入する場合、除草した草、落葉など1日の搬入量の制限があるものがありますのでご注意ください。
 ・処理施設への搬入に関してご不明な点は耳納クリーンステーションへお尋ねください。
 ・搬入許可証は田主丸総合支所環境建設課で発行しています。
- 《家庭系ごみで耳納クリーンステーションに搬入できないもの「乗用車のタイヤ、少量のコンクリート製ブロック、レンガ、瓦など」及び切断・解体など条件付の粗大ごみに限り下記の処理施設に搬入できます。》
- ◎宮ノ陣クリーンセンター
 ◇施設の場所 久留米市宮ノ陣町八丁島2225 電話:0942-27-7490
 ◇搬入日時 月曜日～土曜日 8:30～17:00(休業日は日曜日、1月1日～1月3日)
 ◇料金 10kg毎に50円(家庭系ごみ)
 ◇注意 ・処理施設に搬入する場合は受付で搬入申請書の記入及び運転免許証の提示が必要です。(事前申込み不要)
 ・耳納クリーンステーションに搬入できる「燃やせるごみ、資源物、古紙・布類及び切断・解体を要しない粗大ごみ」は搬入できません。
 ・農業や商業・工業などの事業活動で生じたごみは搬入できません。
 ・処理施設への搬入に関してご不明な点は宮ノ陣クリーンセンターへお尋ねください。